

第52回

令和4年度事業報告書



令和5年5月

公益社団法人 **広島消費者協会**

目 次

公益社団法人 広島消費者協会 設立趣意・あゆみ	2
令和4年通常総会開催	3
令和4年度の運動方針と決議事項	3
教育・広報活動事業	
会報（消費生活ひろしま）の発行	4
事業報告書（目玉の本）の発行	4
広島市消費者月間事業	4
通常総会記念講演会	4
調査研究・監視活動事業	
広島消費問題研究会シンポジウム	5
全国消費者フォーラム	5
食品表示ウォッチャーによる食品表示点検	6
家電製品 正しい表示店頭キャンペーン	6
包装食パン表示検査会	6
地区活動事業	
リーダー会	7
観音地区ものづくり教室	7
戸坂地区施設見学会	7
啓発活動事業	
消費生活出前講座（広島市受託事業）	8
消費者大学（広島市受託事業）	8
消費者のつどい2022	9
会員の資質向上事業	
生命保険協会との意見交換会	10
公正取引委員会との懇談会及び講演会	10
中国電力株式会社の説明会	11
第9回農を取りまく情報交流の広場	11
広島ガス株式会社との定例懇談会	12
JA 広島市による小豆のプロモーション	12
産地視察等交流事業	13
参加事業	13
審議会・委員会・団体等への参加	15
賛助会員	16

公益社団法人 広島消費者協会 設立趣意・あゆみ

昭和 43 年 5 月 30 日に施行された消費者保護基本法は「消費者は、経済社会の発展に即応して、自らすすんで消費生活に関する必要な知識を修得するとともに、自主的かつ合理的に行動するように努めることによって、消費生活の安定及び向上に積極的な役割を果たすものとする。」と定めています。

広島消費者協会はこの法に基づき、健全かつ自主的な組織活動団体として昭和 45 年設立以来、生活と経済の安定向上のために、広島方式と呼ばれる消費者・事業者・行政の三位一体の対話活動による合意形成を基にした消費者問題の解決を中心として、消費者保護・消費者教育・調査研究等の活動を進めてきたところです。

今日、ますます多様化、複雑化する消費者問題に対応するため、これまでの蓄積を基盤にして新たな飛躍を図ることが期待されてきました。

このため設立 20 周年となる平成 2 年を期して、任意団体を社団法人に改め、法人格を持って、社会的地位の確立、組織の充実、活動の強化を図り、消費生活の安定向上に積極的な役割を果たしてまいりました。

平成 16 年に 36 年振りに消費者保護基本法が消費者基本法に改正され、消費者の権利が明確にされると同時に、情報の非対称性の中にあって、消費者は保護される立場から自立が求められるようになりました。

社会の動きに対応した情報を的確に把握し、調査やグループ研究を共有し、要望・提言していく、そうしたきめ細かで地道な活動を実行することをとおして、行政や事業者を消費者思考に導く活動をしているところです。

このような中で、平成 24 年 4 月 1 日に公益社団法人へと発展的に移行しました。これにより、これまで以上に公益目的事業を行い社会貢献に努めることが期待されています。

消費者・事業者・行政がそれぞれの立場を尊重し、かつ連携して、私たちが目指す、消費者の権利と暮らしを守り向上させ、信頼関係を構築する活動を、広く消費者に知っていただき、消費者活動を共有化できるようにするとともに、「消費者市民社会」への転換のかじ取り役を果たすことを目指してまいります。

令和4年公益社団法人広島消費者協会通常総会開催

日 時 令和4年5月30日(月) 13:00~14:00

場 所 広島商工会議所 202号室

議 題 1. 令和3年度事業報告 2. 令和3年度決算報告
3. 定款の変更 4. 役員選任

新役員一覧

会長	栗原 理
副会長	榎野浜子
副会長	原 公子
理事	浦田和子
理事	西村千賀子
監事	川原直毅
監事	国府方あかり

(氏名はそれぞれ五十音順)



役員一同 ※原副会長はご欠席

令和4年度の運動方針と決議事項

運 動 方 針

- 1 消費者の権利確保のため、国、自治体、事業者との相互理解を深め、積極的な情報開示を求めた取り組みを強化する。
- 2 SDGsに取り組み、ライフスタイルを見直すとともに、調査研究や監視機能を高め、消費者の知るべき情報を積極的に発信する。
- 3 暮らしの中で起こる消費者問題に対し、情報を選択する確かな目を養い、自ら判断し行動する「消費者力」を高める。
- 4 人材の発掘と育成を目指し、会員以外の人たちに協会活動への積極的な参加を呼びかけ、地区活動の充実と組織の活性化を進める。

決 議 事 項

- 1 国、自治体、事業者との積極的な対話をとおして、相互理解と信頼に基づく活動を展開しよう。
- 2 暮らしの安全を見直すとともに、「もったいない」を常に心がけ、環境に配慮した消費生活を送ろう。
- 3 地区情報紙やwebサイトをとおして、魅力ある活動を積極的に情報発信し、活動の輪を広げよう。
- 4 地区活動や研究グループをとおして、人材を育成するとともに、他団体との連携を深めよう。

教育・広報活動事業

会報（消費生活ひろしま）の発行

第96号（12月15日号） A4版8ページ 1,000部

会員・区役所・公民館等に配布

事業報告書（目玉の本）の発行

第51回 令和3年度事業報告書

A4版12ページ 400部

事業報告書表紙にもある「目玉」のマークは、「目を見開いて消費活動を見守ろう」という趣旨の当協会のロゴマーク。



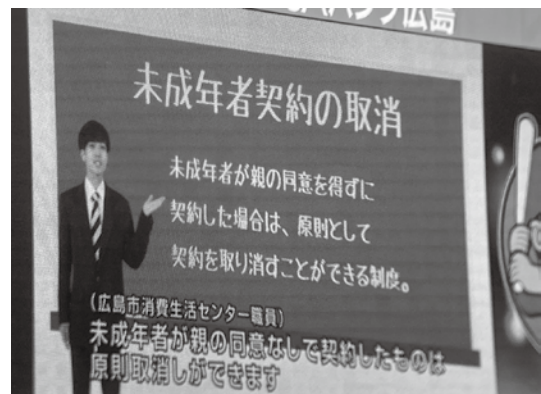
広島市消費者月間事業

プロ野球公式戦での「広島東洋カープ県・市合同応援デー」に合わせ、消費者被害防止・相談等のための啓発活動を行った。当協会会員3名も広島市職員と協力し、うちわ等の啓発グッズを3年ぶりに会場内で直接配布した。

球場内大型ビジョンでは、消費生活被害防止PR動画も放映された。

日時 令和4年6月28日(火) 15:00～

場所 マツダスタジアム



通常総会記念講演会

日時 令和4年5月30日(月) 14:15～15:30

場所 広島商工会議所2階 202号室

テーマ 新型コロナウイルス感染症の収束に向けて

講師 広島大学大学院医系科学研究科ウイルス学教授
坂口 剛正 氏

参加者 39名（正会員29名、賛助会員10名）

コロナ禍により3年ぶりの開催であった。賛助会員の関心も高く、専門的な内容をわかりやすく解説していただいた。



調査研究・監視活動事業

広島消費問題研究会シンポジウム

テーマ 「考えよう！大人になるとできること、気を付けること～18才から大人に～」

日時 令和4年6月26日（日）13：30～15：45

場所 サテライトキャンパスひろしま（広島県民文化センター5階）

共催 広島県消費者団体連絡協議会、（公社）広島消費者協会

内容 基調講演 演題 「新成年のための消費者教育」

講師 広島修道大学商学部 教授 柏木信一氏

シンポジウム

コーディネーター 柏木信一氏

パネリスト 広島市消費生活センター主幹 江藤浩光氏

日本貸金業協会審議役 遠藤清一氏

大学生1名（広島県立叡啓大学1年）、

高校生1名（広島県立広島高等学校2年）

方法 会場及びオンライン参加によるハイブリット形式

参加者 53名（会場参加37名、オンライン参加16名）



全国消費者フォーラム

令和5年2月21日（火）午後0時20分から、国民生活センター主催により「令和4年度全国消費者フォーラム」がオンラインにより開催された。本会は、第2分科会第4報告で「消費者教育と消費者団体の発展的活動のあり方について～シンポジウム開催をとおしてわかったこと～」（栗原と柏木信一広島修道大学教授との共同報告）と題して報告した。およそ600名の参加があった。

この報告の概要は、令和4年6月26日（日）に、サテライトキャンパスひろしまにおいて行われた「令和4年度広島消費問題研究会シンポジウム」の開催に関わるものである。このフォーラムの報告には大きく二つの柱があり、一つは、シンポジウムで分かったこと、つまり新成年となる人々が受けた中等教育にどのように課題があり、今後どのように消費者教育を見直していくべきかという点である。二つ目には消費者運動を俯瞰し、今後どのような視点で活動を継続、拡大すべきかという点である。

シンポジウムの概要は他の項目の報告にゆずるものとして、これの実施に関わって漠然と見えてきた消費者運動の課題は概ね以下のようにまとめられた。つまり、消費者団体の多くは高度経済成長期に発足したが、現在のところ活動は停滞気味であること、消費者運動に中等教育、高等

教育の学生生徒を巻き込んでいく必要があること、これまでの活動は、主として消費者庁および各自治体の地方消費者行政と連携を取ってきたが、これに加え、都道府県、各市町の教育委員会とも連携を図り、中等教育段階において教科等を通じた「消費者教育」の構築が望まれること等の課題である。

食品表示ウォッチャーによる食品表示点検

広島県から依頼を受けた広島県消費者団体連絡協議会の構成団体として協力し、当協会会員が食品表示ウォッチャーとして市内スーパー等の店頭でラベル等の表示内容を点検調査した。

実施期間 令和4年12月1日～令和4年12月31日

調査件数 48店舗で108件（当協会調査分）

調査品目 いか天

家電製品正しい表示店頭キャンペーン

公益社団法人全国家庭電気製品公正取引協議会が行う広島市地区での家電量販店の配布チラシ及び店頭での表示状況の調査に、当協会から2名が参加した。

日時 令和4年11月17日（木） 9：30～14：00

場所 エディオン アルパーク南店

ヤマダ電機 Tecc LIFE SELECT 広島アルパーク店

※(公社)全国家庭電気製品公正取引協議会のシンボルマーク「ただしちゃん」は、会員メーカーの製品カタログや会員販売店の店頭ステッカーなどで表示されている。



包装食パン表示検査会

日本パン公正取引協議会が行う中国四国九州沖縄地区において製造販売されている包装食パンの表示検査会に、当協会から6名が参加した。

日時 令和5年3月10日（金）12：15～16：00

場所 広島ガーデンパレス

検査対象商品は20品目。検査項目に従って表示の実態を細かくチェック。主観による評価も記入した。製造メーカー担当者も同席の為、都度、質問しながらの検査時間だった。意見交換会において最も多くの関心事はアレルギー対応についてだった。消費者が安心・安全な商品を購入する為に明確な表示、正しい伝え方の表現など発言は活発だった。



地区活動事業

リーダー会

普段の活動として、毎月、各地区においてリーダーが集まり、幹事会での決定事項等の報告や行事予定の確認、参加呼びかけ等を行っている。

観音地区ものづくり教室

日 時 令和4年11月30日（水）

場 所 南観音公民館

参加者 観音地区11名

内 容 フェルトを組んで作るハート型のポップリ
コロナ禍で2年間地区活動が何もできませんでした。コロナが少し落ち着いたので、会員の方々が楽しみにしてくださっている手作り教室を実施することができました。久しぶりに皆様と元気な顔を合わせる

ことができました。和気あいあいと楽しくできて、可愛いのができたと喜んでいただきました。



戸坂地区施設見学会

日 時 令和5年3月3日（金）

場 所 1. 広島市環境局中工場

2. 広島市西部リサイクルプラザ

参加者 戸坂地区7名

日常生活で発生するごみは、近年特に質的にも量的にも変化し、その処理は自治体だけでなく、市民一人ひとりにとっても大きな課題となっています。ごみのこと、リサイクルのことを考え、ごみの減量化・資源化に取り組むために施設見学をしました。

南吉島の中工場は21世紀にふさわしい清掃工場として、最新のゴミ処理技術を採用し、公害防止対策や周辺住民と調和する環境保全対策を徹底し、清掃工場のイメージを脱却した、豊かな自然と水辺のコミュニティ空間があります。



西部リサイクルプラザ（出典：広島市ホームページ）

又、焼却炉の余熱は工場内の冷暖房、給湯に利用、工場内で使用する電気を賄い、エネルギーのリサイクルがされていました。

西部リサイクルプラザは、分別収集した資源ごみを再選別し、再資源化するとともに、ごみ減量・リサイクル推進の拠点施設として整備された所です。

正しい資源ごみの出し方について、次のような注意点を教わりました。

- ・ビールのアルミ缶などは潰して出さない。 ・新聞紙と広告紙は別にする。
- ・カセットボンベは穴を開けず、スプレーボタンを押して中身を出し切って出す。

啓発活動事業

消費生活出前講座（広島市受託事業）

年間を通じて、地域団体、高齢者、学校等からの申し出により、消費生活相談員等の資格を有する登録講師を派遣し、悪質商法の手口と対処法、消費生活の基礎知識等に関する講習を実施している。

対象者 広島市内在住等の概ね 15 名以上

時間 1～2 時間程度（土・日・祝日可）

実施状況（開催回数、延べ受講者数）

令和 4 年度 79 回 2,968 名



大学での出前講座

消費者大学（広島市受託事業）

テーマ 「消費者力を獲得する」

実施期間 令和 4 年 10 月 30 日（日）～12 月 18 日（日）[全 8 回] 毎回 13：30～15：30

会場 広島市消費生活センター研修室（広島市中区基町 6-27 アクア広島センター街 9 階）

受講者 各回定員 15 名（対象：市内に在住又は通勤・通学の 18 歳以上の人）

受講料 無料

実施結果

- ・20 代～80 代の方が毎回 8 名～15 名参加され、全 8 回で延べ 84 名の受講がありました。
- ・受講者全員に修了証書を交付しました。
（うち全 8 回受講者 2 名）



受講者の感想・意見

- ・高いレベル、良質な講義を受講することができて満足した。
- ・新しい知識をその都度取り入れていくことが大切だと思った。
- ・勉強したことを家族や近所の人に広めていきたい。
- ・困ったときの対応方法や相談先が分かってよかった。
- ・紹介のあった消費生活に関する資格試験にチャレンジしたい。
- ・SDGs と消費生活の関係を考える時間を持つことができた。



など

講座日程・内容・講師

回	月 日	内 容	講 師
1	10/30 (日)	オリエンテーション 消費者の役割(消費者問題、消費者行政など)	広島市消費生活センター 所 長 藤本 忠承 氏 消費生活相談 河中 由紀 氏
2	11/ 6 (日)	契約(契約の基本、関連法、クーリング・オフ、インターネット取引、電子契約、トラブルの多い商法など)	鯉城総合法律事務所 弁護士 原田 武彦 氏
3	11/13 (日)	インターネット(パソコン・スマートフォンのセキュリティ対策など)	独立行政法人情報処理推進機構セキュリティセンター(IPA/ISEC)企画部 セキュリティ支援グループ主幹 石田 淳一 氏
4	11/20 (日)	生活設計(金融商品、保険、決済方法、税金、多重債務、相続・遺言など)	広島県金融広報委員会 金融広報アドバイザー(ファイナンシャルプランナー) 倉橋 孝博 氏
5	11/27 (日)	衣生活(繊維と布の種類、衣服の管理、クリーニング、表示、安全性など)	広島女学院大学人間生活学部生活デザイン学科 准教授 榎崎 久美子 氏
6	12/ 4 (日)	食生活(健康と栄養、食品安全、食品表示など)	広島市健康福祉局健康推進課 専門員(管理栄養士) 高村 恵 氏 広島市健康福祉局食品保健課 課長補佐 藤本 美香 氏
7	12/11 (日)	くらしの安全(製品安全4法、リコール、製品事故など)	中国経済産業局産業部消費経済課製品安全室 製品安全専門職 高橋 洋佑 氏 独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE) 中国支所長 東瀬 貴志 氏
8	12/18 (日)	環境(地球環境、環境政策、エネルギー、循環型社会、環境と暮らしなど) 懇談会(消費者協会の紹介など)、修了式	広島県環境県民局環境政策課 主査 沖本 真朗 氏 (公社)広島消費者協会理事

※ 全8回のうち特定の回だけの受講も可。

消費者のつどい2022

令和4年11月7日(月)午後1時30分からサテライトキャンパスひろしま大講義室において、広島県及び広島県消費者団体連絡協議会が共催し「消費者のつどい2022」が開催された。広島県消費者団体連絡協議会は県内7つの消費者団体からなり、各団体の活動の連絡調整が主な役割である。この団体の会長職は各団体の輪番制で、令和3年度、令和4年度は当協会会長が務めている。



(公社)広島消費者協会 栗原会長から報告

プログラム第1部では当協会の活動報告と、呉市消費者協議会による「SDGsの身近な取り組み～食とくらしから～」と題した活動報告が発表された。第2部においては、「騙されない消費者になるための心理学」と題して、中央大学文学部の有賀敦紀教授による講演があった。講演では、消費者の心理的要因により「だまされる」ことは当然の帰結であるとし、人間の抗えない「このころの法則」の具体例を紹介されながら、だまされてしまう行動をいかに抑制し最終的に食い止めるかが大切であるとされた。それを抑制するには人間の心理特性をよく理解し、消費者教育や経験、第三者の意見などからの知識に基づいて行動抑制することが重要であると括られた。

会員の資質向上事業

生命保険協会との意見交換会

主催 一般社団法人生命保険協会 広島県協会

日時 令和4年9月14日(水) 13:15~15:00

場所 日本生命広島支社(中区中島町)

参加者 広島県内の行政や消費者団体、生命保険協会・会社 当協会から理事1名参加

銀行窓口での保険商品勧誘について高齢者等への丁寧な説明、若年者への保険知識の啓発などを要望する意見が出されました。

公正取引委員会との懇談会及び講演会

令和4年11月30日(水)午前9時30分から、広島市文化交流会館4階「すみれ」において、令和4年度広島地区における有識者と公取委委員との懇談会が開催された。これは競争政策について理解を深めるとともに、各地域の実情や幅広い意見、要望等を把握し、今後の競争政策にいかしていくため、公正取引委員会が主催するものである。



出席者は広島県中小企業家同友会の粟屋充博氏、広島弁護士会の久笠信雄氏、福山商工会議所の早川雅則氏、株式会社中国新聞社の吉村時彦氏、及び本会会長の栗原を加えた5名の有識者に、公正取引委員会から三村晶子委員、同委員会事務総局中国支所長の道下正子氏、同中国支所総務課長の平野朝子氏の3名を加え、懇談した。

三村委員の挨拶の後、道下支所長から公正取引委員会の最近の活動状況について報告された。続く懇談では各者から意見が述べられたが、当協会は、電力自由化にかかわり、上限のない電力価格によって多くの消費者が被害にあった。これは契約のあり方に瑕疵があったと言わざるを得ず、事業者と消費者との契約においてはより積極的な消費者保護のガイドラインが必要であると述べた。

またその後、会場を2階「ルミエール」に移し、三村委員による「公正取引委員会の役割と社会経済の変化に対応した競争政策」と題した講演会が開かれた。約40名の出席があった中、本会からは2名の理事、2社の賛助会員の出席があった。

中国電力株式会社の説明会

令和4年12月12日(月)、午前10時から研修室において、中国電力株式会社地域共創本部から3名の方が見えられ、低圧部門の規制料金の見直し等について説明会が開かれた。ちょうど当日は本会幹事会が予定されており、幹事会に先立って説明会、続いて質疑応答の時間が持たれた。このところのエネルギー価格高騰による低圧部門の規制料金の見直し、これにかかわり経営効率化によるコスト削減を図ることにより、消費者の負担の軽減を図っている旨が述べられた。

本会会員からは、料金形態が複雑でわかりにくい、あるいは原子力発電に不安を感じるなどの意見が出た。

第9回農を取りまく情報交流の広場

日時 令和5年1月28日(土)

13:00~15:30

場所 サテライトキャンパスひろしま
(中区大手町)

主催 農林水産省中国四国農政局広島県拠点

テーマ 「27年先(2050年)の食と農を考える～持続可能な食料システムの構築に向けて～」

参加者 当協会からパネリストとして理事1名

生産者、販売者ほか。当協会 会員数名(賛助会員、オンライン参加含む)

内容 ・基調講演「みどりの食料戦略システムについて」農水省

・パネリスト所属団体の活動報告、参加者との意見交換、自由交流等

地球温暖化、異常気象により環境の危機は世界的脅威。地球の抱えている自然資本であるところの農林・水産・水資源など、バランスよく全ての生きものたちが支え合い続ける必要性を学べる内容だった。立場の異なる参加者は、それぞれ相互理解の大切さに触れた。



広島ガス株式会社との定例懇談会

令和5年2月20日（月）午前10時30分から、広島ガスショールームガストピアセンターにおいて、広島ガス株式会社との定例懇談会を行った。広島ガス（株）から3名、本会から23名の会員の参加があった。

ロシアによるウクライナ侵攻に関わり、ロシア極東の資源開発事業である「サハリン2」の運営会社が刷新された。広島ガスはLNG（液化天然ガス）調達量の約5割をサハリン2から輸入しており、安定供給への影響が懸念されていたが、令和4年8月に新運営会社と再契約することができ、LNGを安定的に調達できる事になった。消費者にとっては一安心と言えるが、依然として調達先に偏りがあり、リスクの分散を行なう必要がある。

会員からは、ガスは本来、無色・無臭で、付臭剤を用いて本能的に危ないと察知できるような臭いを付けていると聞いたが、その臭いは企業によって異なるのかとか、新運営会社に再出資した際に損失は出たのかなどの質問が出た。

また、広報室からサイエンスショーが行われた。天然ガスは言うまでもなく気体であるが、これを輸送するには容積が大きいため困難である。そこでこれをマイナス162℃まで冷却して液化し、専用タンカーにより輸送している。サイエンスショーでは、液化天然ガスの性質を説明する上で、液体窒素（マイナス196℃）を模擬的に用い、燃焼実験や炎色反応、バナナや風船などを凍らせて冷熱実験を観察することができた。なお、このサイエンスショーは民間広告会社にアウトソーシングされており、広島ガス（株）では直接行っていないと説明があった。



JA広島市による小豆のプロモーション

令和5年3月13日（月）、JA広島市から、広島市を含む広島県を産地として復活させる活動、広島産小豆のブランド化等についてのプロモーションを聞き、今後の協働活動の可能性について検討した。



産地視察等交流事業

日 時 令和4年11月4日(金) 8:30~18:00
場 所 たたら製鉄、舞茸奥出雲生産工場(島根県奥出雲町)
参加者 会員29名

「たたら製鉄」により刀剣製作の材料となる「玉鋼」を生産する「鉄師 櫻井家」の見学後、「奥出雲たたらと刀剣館」で「玉鋼」の生産工程を見学・学習した。また「舞茸奥出雲生産工場」を見学し、まいたけの生産・販売について説明を受けるとともに、収穫体験をした。



参加事業

ごみゼロ・クリーンウォーク

日 時 令和4年6月5日(日)
9:00~10:00
主 催 きれいなひろしま・まちづくり市民会議
コース ルート清掃 袋町公園
参加者 (公社)広島消費者協会 会員3名

クリーン&サンフレッチェ2022

日 時 令和4年10月1日(土) 11:30~
場 所 広島広域公園(エディオンスタジアム)
主 催 ひろしま地球環境フォーラム
参加者 (公社)広島消費者協会 会員2名

牛乳・乳製品利用料理 コンクール審査会

日 時 令和4年10月22日(土)
場 所 進徳女子高等学校
主 催 広島県牛乳普及協会
参加者 (公社)広島消費者協会から
審査員1名

「ごみ減らそうデー」

店頭キャンペーン

日 時 令和4年7月~12月及び
令和5年2月の各月一日
場 所 市内スーパー店舗
主 催 広島市ごみ減量・リサイクル
実行委員会
参加者 (公社)広島消費者協会から
運営スタッフ6回延べ12名



平和首長会議総会

日 時 令和4年10月19日(水)・
20日(木)
場 所 広島国際会議場
参加者 (公社)広島消費者協会 会長

食品ロス削減イベント「スマイル！ひろしま広場」

日 時 令和4年10月30日(日)
場 所 広島駅南口地下広場
主 催 広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会
参加者 (公社)広島消費者協会から運営スタッフ3名



管内新製品開発コンクール審査会

日 時 令和4年11月1日(火)
13:00~16:00
場 所 広島合同庁舎4号館
主 催 広島矯正管区
参加者 (公社)広島消費者協会から
審査員1名

物流パートナーシップセミナー

日 時 令和5年2月13日(月)
13:30~16:00
場 所 ホテルグランヴィア広島
主 催 (公社)広島県トラック協会
(当協会賛助会員)
参加者 (公社)広島消費者協会 会員8名

広島市消費生活基本計画の策定

令和5年3月に第3次広島市消費生活基本計画が策定された。当協会も、広島市消費生活審議会の委員として、この計画の策定に参画した。



(公社)広島消費者協会のホームページでは、会員が参加できる活動・行事等を随時お知らせしています。

賛助会員様からの情報提供も受け付けています。

(営利目的はご遠慮ください。)



審議会・委員会・団体等への参加

I 国関係

令和5年3月31日現在

1	中国地方交通審議会
2	広島交通圏「タクシーマナーアップ宣言」認定審査会
3	中国地域エネルギー・温暖化対策推進会議
4	(総務省中国四国管区行政評価局) 行政懇談会
5	独占禁止政策協力委員 (意見聴取会)
6	管内新製品開発コンクール審査員
7	貸切バス適正化事業諮問委員会

II 県関係

1	広島県環境審議会 (生活環境部会)
2	広島県消費生活審議会
3	広島県消費者苦情処理委員会
4	広島県土地利用審査会
5	広島県環境県民局補助金等審査会 (温暖化防止対策費部会)
6	ひろしま地球環境フォーラム
7	産業廃棄物埋立税意見聴取会議
8	広島県薬事審議会
9	広島県生活衛生適正化審議会
10	広島県食品安全推進協議会
11	広島県「減らそう犯罪」推進会議
12	広島県後期高齢者医療広域連合運営審議会
13	広島県後期高齢者医療広域連合 情報公開・個人情報保護審査会
14	広島県立総合技術研究所保健環境センター 倫理審査委員会
15	ひろしま地産地消推進協議会専門委員会
16	GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットホーム
17	広島県地域公共交通協議会

III 市関係

1	広島市環境審議会
2	広島市廃棄物処理事業審議会
3	広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会
4	きれいなひろしま・まちづくり市民会議

5	広島市市営住宅審議会
6	広島市情報公開・個人情報保護審査会
7	広島市消費生活審議会
8	広島市消費者月間事業実行委員会
9	広島市中央卸売市場開設運営協議会
10	広島市地域農業再生協議会
11	広島市食育推進会議
12	広島市保健所運営協議会
13	広島市民球場運営協議会
14	広島市地域公共交通会議
15	広島市地域公共交通活性化協議会
16	(財) 広島平和文化センター評議員会
17	“ひろしまそだち” 地産地消推進協議会
18	広島市農業振興対策審議会
19	ひろしま脱炭素まちづくり市民会議
20	広島市総合交通戦略協議会

IV その他

1	広島県地球温暖化防止活動推進センター (脱温暖化センター) 運営委員会
2	広島県食肉消費対策協議会
3	広島県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会
4	広島県観光土産品協議会 ・広島県観光土産品公正取引協議会
5	広島商工会議所 街づくり委員会
6	広島商工会議所 観光・サービス業部会
7	中国電力環境懇話会
8	中国電力代表アドバイザー
9	消費者生保意見交換会
10	牛乳・乳製品利用料理コンクール審査会
11	広島県消費者団体連絡協議会
12	広島交通圏タクシー準特定地域協議会
13	L P ガスお客様相談所委員会

令和4年度公益社団法人広島消費者協会賛助会員名簿

賛助会員
農業、林業、漁業
倉橋島海産(株)
広島協同乳業(株)
食料品、飲料・たばこ・飼料製造業
味の素(株)中四国支店
オタフクソース(株)
三島食品(株)
新庄みそ(株)
(株)ますやみそ
(株)アンデルセン・パン生活文化研究所
(株)御菓子所高木
(株)亀屋
カルビー(株)
(株)にしき堂
亀齢酒造(株)
化学工業
フマキラー(株)
輸送機械器具製造業
マツダ(株)
その他の製造業
(有)創元社
電気・ガス・熱供給・水道業
(一社)広島県LPガス協会
中国電力(株)
広島ガス(株)
運輸業
広島交通(株)
広島電鉄(株)
広島バス(株)
卸売業、小売業
イオンリテール(株)イオン宇品店
(株)イズミ
西條商事(株)
(株)サンリブ
(株)スパーク
(株)フジ
(株)藤三
(株)フジマート
(株)フレスタ
(株)万惣
(株)ユアーズ
(株)そごう・西武そごう広島店
(株)広島バスセンター

賛助会員
(株)広島三越
(株)福屋
(株)エディオン
(株)ヤマダ電機
(株)下村時計店
食協(株)
(株)花満
東広島食糧企業組合
広印広島青果(株)
広島東部青果(株)
(株)TOKA
広島魚市場(株)
広島水産(株)
金融業、保険業
(一社)生命保険協会
(一社)日本損害保険協会中国支部
(株)広島銀行
広島信用金庫
(株)もみじ銀行
不動産業
中国SC開発(株)
教育、学習支援、医療、福祉、複合サービス業
全国農業協同組合連合会広島県本部
東部広島青果卸売組合
広島魚商協同組合
広島県花き商業協同組合
広島県食肉事業協同組合連合会
広島県味噌協同組合
広島市三友生花卸売商業組合
中国地区青果商業協同組合連合会
広島市中央青果卸売協同組合
広島水産物仲卸協同組合
広島県電器商業組合
広島県牛乳普及協会
広島県観光土産品協議会
広島県個人タクシー協会
広島県タクシー協会広島支部
(公社)広島県トラック協会
広島県スーパーマーケット協会
広島商工会議所
サービス業
中島清税理士事務所
慶徳忠良税理士事務所

計74社

(公社)広島消費者協会

〒730-0011 広島市中区基町6番27号
アクア広島センター街8階 広島市消費生活センター内

☎ (082) 225-3320

Mail : hirosho@violin.ocn.ne.jp

URL : <http://wwwhirosho.web.fc2.com>